

清田区民センターからのお知らせ



特別講座の受講生を募集します

講座名	内容	日程(回数)	時間	会場	定員	受講料 教材費
①パソコン はじめの一步 (初心者向け)	ソフトの使い方に特化せず、実際にパソコンを使えるようになるための基礎的知識・技術の習得を目指す講座です。	5月9日(水) ～7月25日(水) の毎週水曜日(12回)	午後1時30分 ～3時30分	視聴覚室	各 20人	7,500円 2,500円
②一步進んだ パソコンとの付き合い方 (中級者向け)	なんとなく使っているパソコンを生活の中でさらにレベルアップした活用ができるよう幅広い知識・技術の習得を目指す講座です。	5月10日(木) ～7月26日(木) の毎週木曜日(12回)				
対 象	①初めてパソコンを触る方、買ったのでこれから始めたい方、使ったことはあるがもう一度基礎からしっかりと覚えたい方。 ②日常的にパソコンを使っていて、文書作成やホームページの閲覧、電子メールの送受信ができる方。 ※区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。ただし、お子さんを連れての受講はできません。					
申込方法	4月13日(金)～4月17日(火)の午前9時～午後5時に電話または直接窓口でお申し込みください。 申し込み多数の場合は、4月18日(水)午前10時30分に区民センターロビーで公開抽選(立ち会い自由)を行い、当選者、補欠者のみ電話で結果をお知らせします。なお、定員に満たない場合は、締め切りを過ぎても受け付けを行います。また、申込者が少ない講座は、中止する場合があります。					
納入方法	受講確定後、4月23日(月)までの午前9時～午後5時に受講料と教材費を窓口で納めてください。一度納入いただいた受講料はお返しできませんのでご了承ください。					

平成19年度モデル事業 清田区民シニアスクール受講生募集

高齢者と小学校児童との積極的な世代間交流を図るため、本年度も清田区民シニアスクールを開講します。自らの教養を高めたい方や子どもたちとの交流を望む方のご応募をお待ちしております。

内 容	【社会】家系図から自分のルーツを探る ほか 【理科】自然科学、環境 【音楽】童謡・唱歌・世界名選曲集 【体育】健康体操 【家庭科】体験手打ちそば などの講義(全52回) ※一部の講義だけを選択して受講することはできません。	会 場	三里塚小学校(里塚2条6丁目)3階会議室 ほか
対 象	区内在住の60歳以上(5月23日(水)現在)で、毎回受講でき、向学心があり、子どもたちとの交流を希望する方。 ※過去にふれあい学園・シニアスクールを受講された方も入学可。	費 用	月額2,000円(その他、講義により教材費の負担あり)
開催日時	5月23日(水)～12月19日(水)毎週水曜日(途中夏休みあり) 午前8時30分～午後0時30分 ※一部講義は異なる曜日に行います。	申込方法	4月16日(月)～4月26日(水)の午前9時～午後5時に電話または直接窓口でお申し込みください(申し込み多数の場合は抽選)。
定 員	20人		

申込先・詳細：清田区民センター運営委員会(清田1条2丁目) ☎883-2050

里美ふれあいクラブから5月講座のお知らせ

講座名	エクセル講座	会 場	里塚・美しが丘まちづくりセンター内 「里美ふれあいクラブ」スペース。
内 容 ・ 日 時	今回の講座では、基礎知識や表計算、グラフ、関数などの応用編を全3回で習得します。文字入力ができる方を対象にしています。 第1回：5月7日(月)「基本操作・四則演算」 第2回：5月14日(月)「関数とグラフ」 第3回：5月21日(月)「応用編」 (各回とも午前10時～正午)	申込方法	4月20日(金)までに電話または直接窓口でお申し込みください(土・日曜日を除く午前8時45分～午後5時15分)。申し込み多数の場合は抽選を行い、当選者のみ、はがきで通知します。
定 員	10人	受講料	受講料2,400円(3回分全納)。 受講が決定した方は、5月2日(水)までに窓口で納めてください(土・日曜日、休日を除く午前8時45分～午後5時15分)。期限までに受講料の納入がない場合は、キャンセルになります。一度納入いただいた受講料はお返しできませんのでご了承ください。

申込先・詳細：里塚・美しが丘まちづくりセンター(里塚2条6丁目1-3里塚ノースヴィレッジ2階) ☎884-1210

◆助成対象活動
①地域課題の解決を目的とする活動。
②区のまちづくり情報の共有や交流、ネットワークの形成を図る活動。
③区内の地域文化の継承や振興に寄与する活動。
④その他、区のまちづくりの進展に寄与すると区長が認める活動。

※同一団体の同一と認められる活動の助成は、3年を限度とします。

◆助成額 対象経費の2分の1以内。限度額30万円。

◆申込方法 区内の最寄りのまちづくりセンターか地域振興課で配布中の申込書に必要事項を記入し、5月31日(木)までにまちづくりセンターか地域振興課へ持参してください。

☎(889)2400(内線252)

詳細地域振興課まちづくり調整担当

清田区まちづくり活動助成金についてのご案内

区では、地域の特性を生かした魅力的で活力のある元氣な地域づくりを進めるに当たり、住民自らが新たに企画・提案し、自主的に取り組むまちづくり活動を支援するため、活動事業費を助成します。

◆助成対象団体 構成員が5人以上、かつ構成員の半数以上が区内に居住・勤務・通学していること。